



タクシー会社での大量解雇、航空・電車・バスの減便がつづいていますが

## 労使協議で雇用を守ります！

### J R 北海道

- 5月1日より7月23日まで、発足以来はじめての一時帰休に関する協定を**労使で締結**。
- 対象箇所
  - (営業系統・約400名) 札幌駅、新千歳空港駅、旭川駅、函館駅、新函館北斗駅、旅行センター6支店、コールセンター
  - (運転系統・約300名) 札幌運転所、帯広運転所、函館運輸所、釧路運輸車両所(車掌)
  - (本社等・約750名) 本社、東京事務所、東京営業部、仙台営業所、大阪営業所
- 賃金については減額を行なわない。

### J R バス 関東

「2020年賃金引き上げに等に関する申し入れ」に関する交渉過程において…**議事録確認!**

【組合】新型コロナウイルスの影響が深刻化する中においても**社員の雇用を確保すること**。

【会社】減便など含めて、今後何らかの措置をとることの影響も予想されるが、そのような中でも、**雇用は確実に確保したい**考えである。

### J R バス 東北 (会社提案)

1. 休業対象期間
  - 準備出来次第当面の間
2. 休業対象箇所
  - 本社、青森支店、秋田支店、盛岡支店、仙台支店、福島支店、古川営業所
3. 対象社員
  - 対象箇所に所属するプロパー社員、契約社員
4. 休業に関する取扱い
  - 勤務の取扱いは休業とし、当該期間中は期末手当の期間率の対象とはしない。
  - 休業した社員に対し、労働基準法第12条に定められている平均賃金の100%を支給する。



雇用危機とも言える今こそ、**法的に就業規則よりも優先される労働条件の契約である“労働協約”**を会社と締結することで、組合員の雇用や立場をより強く守ることができる「労働組合」への加入が、不安なく安心して働ける環境を守る盾となり、組合員や家族を守ることに繋がると考えます。労働協約はJ R 東労組組合員に適用されます！

**JR東労組に加入して、この難局をともに乗り越えましょう!**